

インドネシアにおける華人同化政策の 地方への展開過程

西カリマンタン州ポンティアナック市の事例からの考察

Assimilation Policy toward the Chinese in Indonesia in Local Context: Case Study of Pontianak, West Kalimantan

松村 智雄 (MATSUMURA Toshio)

はじめに

インドネシアのスハルト体制期に華人に対する同化政策が取られたということはよく知られている。政府にとってのこの政策の目的について議論する先行研究は存在する〔貞好 1995; 1996〕¹⁾。また、中央政府の中でどのような経過を経て、同化政策が立案、実施されたのかという問いに基づいた研究も存在する〔相沢 2010〕。しかし一方で、中央政府の施策決定過程に関するこのような政治学的研究に欠けているのは地方の視点である。

インドネシアの各地域において、華人社会の性格やそれを取り巻く諸民族の状況、歴史的背景は異なっており、比較的厳格に同化政策が適用されたジャワと比較して、それ以外の地域で華人が集住する地域においては、かなりこれとは異なった形で政策が施行されたことが予想される。

本論文は、同化政策の地域的な差異に注目して検討を行い、それを中央の施策に着目してきた先行研究のなかに位置付け、スハルト体制下での同化政策の地方的展開の比較分析にも資するような内容を目指している。さらに、インドネシアに居住する華人にとって、スハルト体制期＝諸権利が制限された闇の時代、ポストスハルト期＝そのような諸制限が撤廃された光の時代、というように、二項対立的に考えられてきたことについても、具体的な事例に基づいて吟味したい。

華人同化政策の地方的展開を考える上で、重要なのは貞好、相沢による指摘である〔貞好 2007; 相沢 2007〕。貞好、相沢は共通して、地方の華人社会と政

府当局（より正確には、内務省管轄の政治社会総局とその地方部局である政治社会局）とをつなぐ役割を果たしたとされる、民族一体性醸成連絡機構（Badan Komunikasi Penghayatan Kesatuan Bangsa, Bakom-PKB）の機能の重要性について述べている²⁾。なぜなら、この機関がスハルト体制期の華人同化政策の実際の施行における、華人社会と政権側のあいだの直接触れる部分、すなわちインターフェイスとなっていたからである。

そこで、このBakom-PKBの政府当局と当地の華人社会との間でどのようなコミュニケーションが図られていたのかに注目し、同化政策の地方的な展開を具体的に検討する。これにより、中央の政治、ナショナルな文脈で議論されてきた華人同化政策について、よりその地方的文脈を理解することによって、その多様な側面への理解を深めることが可能になると考える。本論文の意義はここにある。

特に取り上げるのは、筆者がこれまで集中的に調査してきた西カリマンタン州の事例である。この地域は、ジャワとはかなり異なった歴史背景を持っており、華人社会の性質も大きく異なる。

西カリマンタン地域社会の概要

西カリマンタン州の全人口は、450万人規模であり、ムラユ（マレー）、ダヤク、華人の3民族が多数派である。華人は特に西沿岸部の都市部に居住しているが、内陸部にも客家系住民は居住している。主要都市として、州都のポンティアナック（Pontianak）、シン

2) この組織は、ジャカルタでも特に華人が集住しているコタ地区とジャカルタ州政府とのコミュニケーション促進のために作られたものであるが、これがのちに全国に支部を持つ組織に拡大された〔相沢 2007〕。

1) この主題については、1節にて詳述する。

カワン (Singkawang) が知られている。また、同州はマレーシア、サラワク州と国境を接している。

州都ポンティアナック市の人口は70万人規模である。また華人は市の人口の30パーセントを占めている。この街は、18世紀にアラブ系スルタンの定住にその起源があり、華人商人(主に潮州人)が集住した。西カリマンタンの第二の都市であるシンカワンと比較すると、シンカワンは、人口20万人でより小規模であり、客家系華人が主である点が異なる。またシンカワンの華人人口は60パーセントを占めており、ポンティアナックの方が多民族性を持っているということは言えるだろう。

西カリマンタンの華人社会は、どのように形成されたのであろうか。その最初期の移民は、18世紀中葉、地元のスルタンたちが金鉱開発のために呼び寄せた広東省から渡来した客家の中国人である。彼らは、その他の地域で鉱物の採掘のために植民地勢力によって呼び寄せられた華人たちとも一線を画しており、在地の権力者によって呼び寄せられ、しかも移動の後も、在地の権力に全面的に従属することなく、自律的な政体(公司)を複数形成して、競合状態にあった。

オランダも華人勢力を統制するのに手を焼いており、公司の勢力の大部分は19世紀後半にはオランダによって鎮圧されるのであるが、西カリマンタンのほとんどの地域は、オランダ領に属したとは言っても、在地の勢力(ムラユ系王族)を通じた間接統治下にあったのであり、ジャワのようなシステムティックなオランダによる統治を受けていなかった。

日本統治期(1942-45)には、少数の日本軍勢力はこの地域の社会秩序に、オランダ期に比べて大きな変化をもたらした。日本軍は、その統治に反抗する勢力が存在するとして、予備的措置として、華人の有力者、ムラユ系王族などを捕らえて大量に殺害したのである。これによる社会秩序の変化は甚大であった。

ただ、華人社会においては、そのような変化を経験しつつも、整然とした西洋起源の「国家」に服属したことがないことからくる自治の伝統が続いており、それはインドネシアに組み込まれた後も継続した。また、中国の国共対立が西カリマンタンの華人社会にも持ち込まれた。この時期まで中国やシンガポールとの頻繁な人の往来も見られた。教育を見ても、中国語で教育を行う学校が拡充されたほか、メディア

においても中国語のメディアが優勢であった。

西カリマンタン地域について重要なのは、インドネシア独立後の1950年代にあっても、インドネシアの国家のこの地域への影響力は極めて限定されていたという点である。しかし、1960年代のこの地域の軍事化によって、国家の管理が強制的に導入された。その後60年代に入って急速にインドネシアの力がこの地域に及ぶようになった。その延長線上にスハルト政権下での華人に対する同化政策が敷かれたのである。

転機となったのは、1960年代の西カリマンタン華人社会の軍事化であった。1960年代、マレーシア構想が登場し、それに伴って西カリマンタンとサラワクの国境地帯においてサラワクの華人主体の共産主義ゲリラの活動が盛んになったことにより、インドネシア国家によるこの地域への関与が強まった[Davidson and Kammen 2002; 原 2009; Matsumura 2017]。ただ、そのインドネシア国家の西カリマンタンへの関与の仕方は1965年を分岐点として大きく異なるものとなった。1965年までとそれ以降で正反対のベクトルを持ったのである。

それについて以下に述べよう。1960年代前半、スカルノ期においては、インドネシアは、国家をあげて、マレーシア構想はイギリスによる新植民地主義であると批判した。そして、反マレーシアという同じ目標を掲げるサラワクのゲリラ組織を積極的に支援し、プロの軍人が彼らに軍事教練を施していたのである。

しかし、1965年930事件以降、スハルトが権力を掌握すると、反共姿勢をとる同政権は、それまでスカルノ期にインドネシア政府が公的に支援していた反マレーシアの共産主義ゲリラを弾圧する側に回る。そして、華人主体のサラワクゲリラに連なるものとして、西カリマンタン内陸部の華人社会もインドネシア国軍による監視の対象となった。さらにはこの帰結として1967年には、内陸部からの華人追放事件が発生した。これはインドネシア軍部および軍に教唆された一部のダヤク人が内陸部の華人を襲撃し、内陸部から追放した事件である。これにより、内陸部の故地から追放された華人は、ポンティアナックやシンカワンといった西沿岸部の都市部に難民となった流入した。その規模は6万人と言われる。

この状況が、スハルト体制期の始まりの時点での、

西カリマンタンの華人社会の状態であった。このような状態であるので、西カリマンタンの華人社会の中では、インドネシア国家(軍人)に対する不信感と嫌悪が先立つことになった。このようななかで政府当局にとって華人に対して働きかけを行う困難さは容易に想像できる。

本論文の目的・資料・構成

スハルト体制期の西カリマンタンの状況については、それほど研究が進んでいるわけではない。[Hui 2011] や [Somers Heidhues 2003] の研究にも記述されているが、詳細に検討されていない。民族紛争については [Davidson and Kammen 2002; Davidson 2008] が重要である。これは1967年華人追放事件に至る政治的経緯、また、この事件の経緯について、そしてダヤク、マドゥーラ紛争については詳しい資料を提供する。しかし、それ以外の部分を詳しく知ろうとすると不十分である。

以上の状況から、本論文の目的を次のように設定する。これらの先行研究を踏まえ、本論文では、これまで先行研究では詳しく検討されてこなかったスハルト体制期の華人同化政策の地方的展開の事例研究として、西カリマンタン州のさらに特定の都市としてポンティアナックの事例を詳細に取り上げ、そこから地方的展開に関する知見を整理してみたい。

資料として、華人同化政策に関する先行研究のほか、西カリマンタンの在地的文脈に関する先行研究、さらに、筆者自身がポンティアナック市で長期に渡って行ったフィールド調査で得られた資料、インタビュー資料を総合して用いることとする。具体的には、ポンティアナック在地の華人組織に関係する人々へのインタビュー調査結果、ポンティアナック市の歴史に関する現地で収集した一次資料、ポンティアナックにおける新聞報道、ポンティアナック在地の歴史研究家の著作も参考にする。特に日刊紙で使用したのは『アクサヤ Akcaya』紙である。同紙は、1966年から州官庁(Kantor Gubernur)に勤務していた公務員、タブラニ・ハディ(Tabrani Hadi)によって刊行された。彼は元来州政府の広報部に所属していた。よって初期の『アクサヤ』は、政府の広報紙という意味合いが強かった。創刊は1973年2月2日

あり、2000年に『ポンティアナックポスト(Pontianak Post)』と改名し現在も発行が続いている。

論文の構成は以下の通りである。第1節では、スハルト体制下の同化政策について概観する。第2節においては、西カリマンタンの地域社会における文脈とその同化政策の展開について具体的に考察する。第3節においては、ポンティアナック市における西加孔教華社総会(Yayasan Bhakti Suci, YBS)という組織に焦点を当て、それと政府当局との相互作用に注目して論述する。最後に、これらを総合して結論を述べる。

1 スハルト体制下の同化政策

スハルト体制期のインドネシアの華人については一般的に次のようなことが言われている。この時代、全国的に華人同化政策が展開され、中国語による学校教育、中国語メディアの禁止、華人独自の組織の解散、中国風の姓名からインドネシア風への改名などの施策がとられた。これらは共産中国の影響から華人を引き離す政策として、内務省と国軍の思惑に基づくもので、治安、国防問題と捉えられた。一方で、華人をインドネシア国家の一部としてしっかりと組み入れた上で、経済復興と開発に動員するための方策としての意味もあった。その際、根強い反華人感情にいかんして配慮するのがポイントとなり、「華人を華人でなくする」、「華人を不可視化する」努力がなされた。このような問題意識から導入された華人同化政策であったが、スハルト体制期が盤石の基盤を形成した1980年代にはより積極的な華人への働きかけ(選挙対策と中国との国交回復を見越して)、華人の政治動員がなされた[相沢 2010; 貞好 2016]。そこで、政府と良好な関係を保ち、自身の権利を守る運動を展開した華人も登場した。

相沢によれば、最初スハルト体制にとっての国防上、治安上の問題として華人・中国問題は登場し、中国と国内の華人を切り離すということが目指されたのは確かである。ただ、本当に華人が、特に中国との関係が切れていれば、地元の社会に同化するか否かという部分はそれほど問題ではなく、華人の存在が、インドネシア社会の中で問題化しないということが重要であった。これは、非華人の間の根強い反華人の

意識があり、それが社会を不安定化させないことが肝要とされたことを背景としている[相沢 2007]。ここでは、華人のインドネシア社会への文化的、民族的同化というものは、スハルト体制にとって至上目的としてではなく、あくまで「手段」として位置づけられていたという点が重要である。

他方、同化を強要した結果、彼らが本当に現地社会の溶け込んでしまい、区別できなくなるとは、管理に不便であるため、同化を働きかけながらも、彼らを監視するために行政的に彼らを区別するということは行われ(住民登録上の区別)、監視が続けられた。その上で、経済復興、経済成長に、彼らの存在を生かしていくということが試みられ、有力な華人財閥へのさまざまな形での便宜供与が行われていくことになった。これにより一部の華人企業にとっては、国家の後ろ盾を得て、ビジネスに有利な環境が整えられることになった。

ただ、これがあまりに目立ちすぎることにより、他の人々の華人への不満が蓄積するため(これは実例として1973年、1974年の反華人暴動が挙げられる)、これをなんとかして社会問題とならないようにしつつ、華人の経済力を組織して国家に役立てるというバランスをとるとということが重要であった。このようにスハルト体制は運営をしていたのであるが、1990年代に入り、一部の華人企業との癒着問題、スハルトのファミリービジネスが取り沙汰されるようになって統御不能となり、スハルト体制は最後には、華人全体をスケープゴートにするということになってしまった(1998年5月暴動)。

白石隆は、経済力はあるが政治的な力が弱く、政治的選択肢が少なく、権力者にいいように利用される状況に置かれたスハルト体制期の華人を「権力なきブルジョワジー」と表現している[白石 1992: 176-191]。華人には政治権力がないので、彼らはそれを政府側の人間に頼り、便宜を得る一方、政府側の人間は財源が欲しいので華人企業家に頼る、という相互依存関係がスハルト体制期に成立していたのである。

2 西カリマンタンの地域社会の文脈とそこでの同化政策の展開

本節では、1967年華人追放事件ののちの、スハルト政権最初期からの国家勢力の西カリマンタン州の

華人社会へのアプローチについて検討する³⁾。

1970年代に入っても「1967年華人追放事件」の爪痕は残り続けた。例えば、1970年代半ばまで、華人が居住地から別の都市に赴く際には、国軍の詰所で許可証を取得する必要がある、移動の自由は極端に制限されていた。また華人独特の慣習、儀礼、祝祭に対してもさまざまな制限が加えられた。しかしながらこの時期、インドネシア国家と接する中で周縁化されたのは華人だけではなく、内陸部を主な居住地とするダヤク人に対しても、教育を通じた国民化が図られると同時に、彼らが政治参加する機会は周到に阻まれた。ダヤク人や華人以外の人々、つまりジャワ人やムラユ人が政治権力を掌握しており、ダヤク人が大多数を占める内陸部においても県知事(bupati)はムラユ人もしくはジャワ人であった⁴⁾。

華人に対して、インドネシア人としての義務を果たすようにと主張する『アクサヤ』の新聞記事は多数に上る⁵⁾。華人はすべて金銭で解決しようとするのではなく、夜の警備(ronda)にもプリブミと合同で積極的に参加することで集落の住民としての責務を果たすべきだという記事も登場する⁶⁾。また、インドネシアの国是である「パンチャシラ」⁷⁾とそれに基づいた社会生活を推進するための集中セミナーであるP4セミナーが頻繁に開かれている様子も報道されている⁸⁾。P4とは「パンチャシラの定着と実践のための方針(Pedemen Penghayatan dan Pengamalan

3) 本節は論文の展開に必要な限りにおいて、スハルト体制期の政府の政策の展開の事例について、筆者による[松村 2017]の第3章 スハルト体制期の華人同化政策と西カリマンタン華人、より適宜事例を引用している。

4) インドネシアの地方統治システムはスハルト体制期に完全な上意下達方式となり、農村の末端まで組み入れて再整備された。それまでの自然村の区画を基に、インドネシア全土に一律に、州(provinsi)、県(kabupaten)、郡(kecamatan)という階層構造を適用させた。

5) 『アクサヤ』1980年5月16日など多数。

6) 『アクサヤ』1977年11月12日。

7) 「パンチャシラ」とはスカルノによって提唱されたインドネシアの建国理念であり、五の意の「パンチャ」、柱の意の「シラ」というサンスクリット語から成っている。文字通り5つの理念からなっており、それは、①唯一神への信仰、②公正で文化的な人道主義、③インドネシアの統一、④合議制と代議制による英知に導かれる民主主義、⑤全インドネシア国民に対する社会的公正である。

8) 『アクサヤ』1988年6月22日など多数。

Pancasila)」の略であり⁹⁾、これを徹底させるための集中セミナーが頻繁に開かれた。州や県レベル、また全国規模で行われている。このP4の普及活動に関しての最初の記事は1979年のものである¹⁰⁾。1970年代末から1980年代末にかけ、この活動は継続された。

P4運動に参加した西カリマンタン州の住民は、当時の300万人という全人口のうち、40万人ほどに上っている。1980年、ポンティアナックにおいては、公務員を対象に、パンチャシラ、1945年憲法の精神、国家綱領 (Garis Besar Haluan Negara, GBHN) への理解を深める目的で2週間の集中セミナーが開かれた。このセミナーには9,108人が参加し、12日間続いた¹¹⁾。これは、インドネシア国家が華人に対して同化を強く求め、積極的に働きかけている例である。ところが、これと並行してスハルト体制の華人政策においては、華人同化を呼びかけると同時に「華人」という存在を顕在化することも行われ、華人を「問題化」することにより更なる同化政策が敷かれることになった [Heryanto 1998:104]。次に挙げるのは、華人の存在を顕在化し、プリブミから「異化」する意図が表れている記事である。

シンカワンの豚小屋 (シンカワンの人が養豚をするのは普通のこと) を写真つきで掲載し、ここで川に豚の糞が垂れ流されている現状を報告している。そしてこれは、シンカワンの郡長 (camat) の禁止条例に違反していると述べられている。さらに「この慣習は、環境衛生上非常に悪影響がある。豚の糞が直接河川を汚染しているのである。その汚染された川で人々は水浴びをし、洗濯をしている」と報告している¹²⁾。華人が豚を飼育するのは普通のことなのだが、これを敢えて取り上げることにより、豚肉を食べることを禁忌とするイスラム教徒の読者にとっては、強烈な華人の「異化作用」を發揮するだけでなく、華人に対する否定的なイメージをも付加することになる。

インドネシア国籍を取得した華人は、地元的环境

に適応すべきだという記事も見られる。ある記事では、当時のポンティアナック市長が、インドネシア国籍を取得した華人は、正確なインドネシア語を話すこと、排他的にならずに他の民族とも広く交際すること、法令を遵守すること、パンチャシラと1945年憲法を尊重すること、公共生活においては中国起源の言葉ではなくインドネシア語を用いること、以上を実践すべきだと大勢の華人の前で述べたと報じている。これらの実践を通じて、華人はインドネシアを愛し、インドネシア文化を尊重すべきだと彼は主張している¹³⁾。裏を返せば政府の認識では、現状では華人はインドネシア語を話さず、華人の間の交友関係を特に重視し、他の民族とあまり交際せず、法令に従わず、インドネシア国民としての自覚がなく、中国起源の言葉を日常用いているということであったのだろう。

このように、華人の「異質性」を殊更に強調し、その上で同化が進んでいないと批判し、良きインドネシア国民となることを期待するというスハルト政権の対華人政策の諸側面がここに表出されている。

教育現場は、スハルト体制による同化圧力が強くはたらいた部門の一つであった。国民国家成立後に整備される教育制度自体、その国家を支えるナショナリズムの論理に密接に関わるものであり、その国民の一員であるという認識を子どもたちに植え付け、国民としての国家への貢献を促すのは国民教育の一般的性格であろう。インドネシアにおける教育現場もインドネシア国家に対するナショナリズム育成の場であった。スハルト体制が展開した華人同化政策の文脈においても、教育現場はその最前線となった。華人の生徒が多いポンティアナックの「サント・ペトルス校 (Sekolah Santo Petrus)」¹⁴⁾の場合、直接同化政策に適合的な方策を採ることは難しいと記されている。その理由として、周辺が華人集住地域であることが挙げられている。ポンティアナックの「グンバラ・バイク小学校 (Sekolah Gembala Baik、カトリック系の小学校)」の場合も、華人が多く居住する地域にあるので、自然と生徒は華人ばかりになる。しかし記事によると、それらの学校においては物理的に

9)「パンチャシラの実践のための方針 (Pedemen Penghayatan dan Pengamalan Pancasila)」は頭文字を取るとPPPPとなり、Pが4つ並ぶため、P4(ペー・ウンパット)と発音される。

10)『アクサヤ』1979年3月8日。

11)『アクサヤ』1980年6月12日。

12)『アクサヤ』1989年7月28日。この時代、豚肉の販売が制限されていたという証言は、シンカワンの複数のインフォーマントから聞いた。

13)『アクサヤ』1981年2月19日。

14)「サント・ペトルス校」は、元来台湾出身のカトリック神父たちが設立した「坤甸中学」である。その後「カリマンタン学校」、「サント・ペトルス校」と名前を変え、現在まで存続している。

(secara fisik) 華人とプリブミを混合することは実際には不可能であるものの、華人に対する教育を通じて同化政策に沿うような施策を講じることは可能であるとしている。記事ではそれに続けて、「心理面での同化は可能であり、それはインドネシア語の学習とインドネシアの歴史の学習を通してである」と述べられている¹⁵⁾。

教育現場の同化政策は、1970年後半には既に開始されていた¹⁶⁾。特に華人に関して言えば、1966年以降、インドネシア全土の中国語学校が閉鎖されたため、その後華人は、カトリックの修道士や修道女が運営する学校に通った。こうしたミッション系の学校では早期からインドネシア語を使った教育が盛んであった¹⁷⁾。

国立学校 (sekolah negeri) が1970年代に西カリマンタンに設立される以前、この地域の教育活動に携わったのは、前述のカトリック学校の他、1966年以降ジャワから派遣された教師陣であった。ムリジャン (Moeridjan)¹⁸⁾ はその一人である。1960-70年代初めには国立学校の数が大変少なく、しかも華人は共産党との関係を疑われていたため、華人の多くが教育を受ける機会を逸した。彼は、華人教育の状況に危機感を持ち、他のジャワ人教師と協力して1969年、シンカワンに、カトリック学校「イグナシウス高校 (Sekolah Menengah Atas Ignasius)」を設立した。この学校は、現在に至るまで華人に最も好まれる学校となっている。

15) 『アクサヤ』1982年11月18日。

16) プルワント (Hari Poerwanto) の研究によると、学生の一部入れ替えといった積極策が取られるようになるのは1977年であるという [Poerwanto 2005]。

17) 西カリマンタンで活動した、フランシスコ会修道士の教育社会福祉団体であるMTB (Maria Tak Bernoda、オランダ名はHuijbergen) の活動については、その活動記録が書籍化されている [Wolf 2004]。

18) ムリジャンは、ジョクジャカルタ出身のジャワ人教師であり、華人の教育に尽力しカトリック学校の建設に関わった。彼が筆者に語ったこの時代の雰囲気伝える逸話がある。彼は1970年代、サンバス県のカトリック勢力を代表する人物の一人としてサンバス県議会議員となっていたが、ある時華人を擁護する発言をしたところ、激しい口調で「華人の肩を持つのか、この共産主義者め」と罵声を浴びせかけられた。イグナシウス高校を設立した際にも、華人を擁護するものだとして給料を減額された。1970年代、サンバスの県議会議員には軍関係者、ムラユ人が多く、カトリック党のダヤク人も少数だがいたが、華人は一人もいなかったという。ムリジャンへのインタビュー、シンカワン、2011年1月20日。

華人のその他の選択肢としては、国立学校 (sekolah negeri) に通うか、もしくはカトリック系の小学校 (sekolah suster, sekolah bruder) に通うかであった。この当時学校に通った人の中では圧倒的にカトリック系学校を卒業した人の割合が多い。カトリック系学校の華人教育が先行した西カリマンタンにおいて、1970年代に入ってからインドネシア政府は本格的に教育制度に統制をかけるようになる。ムリジャンも語っているが、1970年代、西カリマンタン州にはジャワからの移住民が増えただけでなく、軍人が多く居住するようになった。軍人が国立学校の教師を兼任することも多く、西カリマンタンにおいて意識的な国民化が進められた時期であった。このような時期において先に発展したカトリック系の学校は、華人の同化を妨げる障壁と受け止められたのである。

国立学校は、1980年代初頭から増加していった。1980年、教育大臣はその発表の中で、1980-81年の間に就学率が2.8%上昇したといい、今後1年で1400の小学校を建設する予定であると発表している¹⁹⁾。シンカワンでは1978年、国立学校の設立が遅れていることに対する不満の声が住民から上がり、この議題はサンバス県議会で議論された²⁰⁾。ポンティアナックの北に位置するムンパワ (Mempawah) では1983年、国立学校建設計画が順調に進んでいる様子も伝えられている²¹⁾。1974年以降設立された国立学校では学生を募集していた。そのような学校に割り当てを決め、カトリック系の学校に通っていた華人を、新設された国立学校に入学させる政策が州政府レベルで取られるようになる。これについて次に述べる。

この事情について、ポンティアナックで「カリマンタン学校 (Sekolah Kalimantan)」²²⁾ の校長をしていたジミー・シマンジャヤ (Jimmy Simanjaya) は筆者に多くを語った²³⁾。彼はスハルト体制の同化を推進する団体であり、多くの同化派華人が関わった「国民一体体育成機構 (Lembaga Pembinaan Kesatuan

19) 『アクサヤ』1980年4月3日。

20) 『アクサヤ』1979年4月17日。

21) 『アクサヤ』1983年8月10日。

22) 坤甸中学が1958年にインドネシア語学校に生まれ変わった際に名前を変えたのがこの学校である。注16も参照。

23) ジミー・シマンジャヤへのインタビュー、ポンティアナック、2011年12月15日。

Bangsa, LPKB)』²⁴⁾の西カリマンタン支部に勤務したことがある。彼は1967年から「カリマンタン学校」の校長を務めていた。

1970年代の政治的圧力について、彼は次のように語った。1974年に「カリマンタン学校」で展開された華人同化政策は、外国籍の生徒の一部を国立学校に入れ、インドネシア籍の生徒の一部を私立学校に入れることより、一つの学校におけるプリブミと華人の比率を均等化するものであった²⁵⁾。もちろん当時、インドネシア国籍でない華人も多くいた²⁶⁾。

この施策は、華人生徒の環境を変えることにより文化的にも、習慣の上でも同化させようという考えに基づいていた。しかしこの施策は華人、プリブミ双方に不評であった。私立学校に強制的に入学させられたプリブミの生徒は、学費が高いことを嘆き、慣れた私立学校から国立学校に移された人は、自分の住んでいる地域からより遠い学校に通わざるを得なくなった。

以上が、西カリマンタンの特にポンティアナックを中心に見た場合の同化政策の進展具合である。全体として、最初強い規制を加えながら、パンチャシラを内面化させるためのセミナー、教育を行い、そして、華人に対して積極的に非華人の活動に参加することが呼びかけられていたと言える。また政治の面では、在地のダヤク人や華人ではなく、外来のジャワ人や軍人に独占された中での、支配、被支配関係が成立していたと言えよう。またそこでは、華人の「閉鎖性」がさまざまな形で取り上げられ問題だと指摘されていた。また、その一方で、新聞報道を見ると、華人が

いかに特殊で、現地に溶け込んでいないか、生活スタイルがいかに異なるかということを強調し、「異化」する作用を持つような側面も見られる。また、これは「同化」への強い動機付けとなっていた。また、教育現場での同化政策の施行は、実務的な面や実際に学ぶ人々の側から見ると現実的ではなく、成功したとは言い難いものであった。これも、華人と非華人の間の境界を強固にすることに役立つだけで、そもそも強制的な同化政策というものがうまく機能しないことを実際の例が示していると言えるだろう。

3 ポンティアナックの西加孔教華社総会 (YBS)と政府当局の相互作用

ここまで、政府の推し進める西カリマンタンでの同化政策の性格がどのようなものであるかについて見てきた。ここからは、ポンティアナック市に絞り、そこでの同化政策の推進過程について検討を加える。ここでの検討の軸としたいのが、華人の互助組織と、その中でも特に西加孔教華社総会 (Yayasan Bhakti Suci, YBS) である。従来の研究においては、YBSについては、1967年華人追放事件の際に結成、追放されてポンティアナックに流入した難民の救護に当たった、というエピソード的介绍にとどまっておき、それ以上の検討は加えられていない [Somers Heidhues 2003; Hui 2011]。よって、スハルト体制期を通じてYBSという組織が存続し得た理由(その存在の理由)について踏み込んだ解釈がなされているわけではない。また、先行研究においては、華人の合議組織としてのみ言及されており(つまりポンティアナックの華人を束ねる「社団」の一形態)として紹介されており、それ以外のYBSが持つ側面についても議論されているとは言えない。

このYBSも「伝統的」華人社団(華人社会における地縁、血縁によった相互扶助のための組織)ともみることができる。インドネシア、スハルト体制期においては、葬儀をそれぞれの儀礼に基づいて執り行う主体として機能していたことは確かである。しかし、地域的文脈において発足したものである点が、この組織を特殊なものとしている。

本節では、スハルト体制期の華人同化政策との関連で、このYBSがスハルト体制期を通じて存続し、現在も活動している理由を追究する。結論を先回り

24)「国民一体性育成機構(LPKB)」は、「同化派華人」がインドネシア国軍と協力して作った組織である。

25)この施策の原型は、西カリマンタン政府によって1977年に提示された。国立学校においては、インドネシア国籍民が少なくとも60%を占めなければならないとされた。しかし華人がすべて外国籍であることを前提にしたこの方策では、インドネシア籍の華人がこの60%に含まれてしまうために、華人とプリブミの比率を均等化するには不十分であった [Poerwanto 2005: 167]。

26)少し時代が下るが、1980年の教育機関におけるインドネシア籍と外国籍の比率については新聞報道がある。シンカワンにある「シンカワン第三国立中学校(SMP negeri III Singkawang)」では、636人の生徒のうち120人が外国籍であった(父親の国籍を引き継いでいるため)。ノンプリブミでインドネシア国籍を取得した生徒は164人でありプリブミは352人であった。教育の現状はいたって良好であり、ノンプリブミもインドネシア語を流暢に話していると報じられている。『アクサヤ』1980年6月14日。

して言うならば、スハルト体制の展開した華人同化政策に積極的に関与することで、YBSも体制側にも存在意義を見出され、それが故に存続し得たと解釈できる。

確かに、1967年の華人追放事件とYBSは密接に関わっている。この事件が発生した際、ポンティアナックに流入した内陸部からの華人の難民を救援した主な主体としてYBSが存在した。しかし、これだけにYBSの継続の理由を帰することは無論できない。またYBSがこの事件を期に設立されたという通説自体も再度検討を要する。

3-1 ポンティアナックの「伝統的」華人組織

ポンティアナックに限らず、世界各地の華人が集住する地域には、李氏協会、林氏協会などの姓ごとに結成される互助組織や、中国の出身地でまとまるものとして、海南会館、潮州会館などが存在する。これらの多くが19世紀後半以降設立されたものである。ポンティアナックにもこのような組織が多く存在する。

姓による組織が多いものの、「廣肇公館」や「海南公館」のように中国の出身地ごとの組織も一部に見られる²⁷⁾。YBSの分析に入る前に、これらの華人組織がどのような活動を行っているかについて述べる。その中でいくつかをサンプルとしてあげてみよう。まずは林氏協会 (Yayasan Halim) である。このポンティアナックに存在する組織は、1875年に結成され、会員はポンティアナック在住のみで3,000人ほどで、最大規模を誇る。正式名称は、「印尼西加坤甸西河公所林氏宗親会」といい、その活動目的は同じ姓の人々の相互連帯、葬儀の執行、祖先崇拜の実行である。

この協会の理事を務める林昞泰 (Lim Peng Thay、1961年生まれ)、林立強 (Lim Lip Kiang、1968年生まれ) の二人によると、この協会は、2000年代に入ってから西カリマンタン唯一の火葬のための施設 (クレマトリウム) を持ち、葬儀に関すること以外にも、最大人数を誇る大組織として、華人の祭礼の場面でイニシアチブを取っている。例えば、日本のお盆に当たる祖先の墓参りの儀式 (sembahyang kubur) は、まず林氏協会が先に行うという慣例は現在まで存続しているという。林氏協会の会長は3年に1回選ばれ、

27)「廣肇」とは、中国広東省の広州、肇慶を指し、この組織はこれらの地域出身者の互助会である。

現在の規則では、2期以上務めることができない、といった協会内の規則もより厳しく定められ、最大規模なだけに、かなりシステムティックな運営がなされている。林氏協会の役員は無報酬であり、運営費用は、会員の年会費と寄附によって賄われている。

次に李氏協会 (Yayasan Asali) である。正式名称は「隴西世家」であり、現在の会員は950名ほどである。以下は協会理事長 (当時) の李紹發 (Asali) に対するインタビュー結果に基づく。彼によると、この組織の設立は1930年であり、林氏協会と同じく、華人特有の儀礼、特に葬儀を執り行うことを重要な任務とする。ポンティアナックで最大規模を誇る林氏協会に比べ、李氏協会は属人的な組織運営の色彩が強く、法規で活動を細かく規定することなく、かなり融通無碍な活動をしている様子である²⁸⁾。

3-2 YBSの成立過程と初期の活動(1966-1977)

1967年に生じた華人追放事件の結果、内陸部に住んでいた華人は沿岸部のポンティアナックやシンカワンに追放された。一部は徒歩で、一部は軍の車で護送される形で移住した。1967年華人追放事件の結果、難民となった人々は、ポンティアナック市においてはカプアス川近くのシヤンタン (Siantan) やクブラヤ (Kuburaya) にあったゴム、コブラの倉庫に収容された。ポンティアナックには潮州人が多いが、ポン



ポンティアナックの「西加孔教華社總會」
2012年9月 筆者撮影

28) 李紹發 (Li Siu Fat) へのインタビュー、ポンティアナック、2014年1月2日。

ティアナックからカプアス川を渡った北部に位置するシヤンタン (Siantan) には客家人が多い。彼らはカプアス上流から追放されて移住した元難民である。

難民がポンティアナックに押し寄せたこの時代、彼らを救助する際に活躍したのがYBSであった。

元来、中国との連絡機関であった「商会」や華人社会の取りまとめを行った「中華公会」や中国語学校など多様な華人団体が西カリマンタンにもあったが、スハルト体制期にはこれらの組織はすべて解散させられた。唯一残されたのが、華人独特の儀礼を伴う葬儀を執行する組織であった。ポンティアナックには古い歴史を持つ林や李といった姓ごとの葬儀互助組織が数多くあり、これらの団体が華人の生活上の援助をも引き受けていたのである。しかし、1967年に難民がポンティアナックに流入した際には、これらの互助組織では手に負えなかった。華人難民はよるべもなく街頭を彷徨い、餓死者が続出した [Somers Heidhues 2003: 252]。その際に積極的な難民救助を行ったのがYBSであった。

現在は「華人の」組織として現地社会にも認知されているYBSは、実はインドネシア国軍のイニシアチブにより成立した組織であった。具体的には、当時から現在まで西カリマンタン州を管轄するタンジュンプラ第12師団の軍医長 (Kepala Dinas Kesehatan) であったスグン (Soegeng) というジャワ人が発起人であった。最初YBSには、1960年代に整備されていった公認宗教制度に基づき²⁹⁾、イスラム部門、キリスト教プロテスタント部門、カトリック部門、ヒンドゥー、仏教部門、そして当時これらと同じく公認宗教であった儒教部門も存在していた。この組織は最初、宗教ごとの墓地の管理の必要から構想され、州政府の指令によって1966年に設立された³⁰⁾。1966年、YBSは各宗教の墓地の整備のために、ポンティアナック市政府のイニシアチブによって結成された組織の一部分であった。これは、1965年9月の公認宗

29) スハルト体制の初期には、反共の立場からインドネシアの全国民に対して何らかの宗教を持つ義務を厳格化し、公認宗教制度が確立した。スカルノ政権の最末期に、「儒教agama Khonghucu」も公認宗教に加えられ、公認宗教はこれに加え、イスラム、キリスト教カトリック、キリスト教プロテスタント、ヒンドゥー、仏教とされた。

30) この記述は在地の歴史家シャファルッディンが、YBSにおける調査、資料収集に拠って書いた未発表原稿「YBS: 献身と奉仕」及び、筆者のシャファルッディンへのインタビュー (ポンティアナック、2014年12月23日) に拠る。

教についての大統領令によって、6つのインドネシアの公認宗教が定められたことの反映である。6つの公認宗教が認定されたことで、それぞれの墓地を管理するということが作られたのである。

ただこれは、「YBSは1967年の難民流入の際に、難民を救済するために結成された」という通説とは異なっている。例えば、現在 (2013年当時) 李氏協会会長を務める李紹発の手による記録には次のように記されている。

1965年9・30事件は西カリマンタン人民、特に華人に対して大変な影響を与えた。その結果として、多くの難民がポンティアナックとシンカワンに溢れた。その時に、スグン医師によって、ダミリ (Damiri) という公証人の元で、1966年3月19日、42号として登記されたのが、バクティスチ一般埋葬協会 (Yayasan Pemakaman Umum Bhakti Suci) である。これはYBSと略される。最初の設立時の頭金は10,000ルピアであった。この設立の目的は、ポンティアナックの墓地に関する政府の政令 (市街地の再開発のため、墓地を市街地から郊外に移動させるという内容) を徹底させ、墓地の管理を行うというもので、当時の政府にも支持された³¹⁾。

この文章では、「難民救助のために設立された」とあるが、1967年より前にYBSが設立されている事実と矛盾する。明確にしておきたいのは、YBSは当初、1967年華人追放事件とは無関係に設立されたという点である。このことは、現地華人社会においても誤解されている。YBSの設立日は追放事件以前の1966年3月19日であり³²⁾、その設立の目的は公営墓地の運営のためであった。

結局他の部門は存続せず、儒教部門だけが残存し、この部門では林氏の協会の会長を務めていた林木河が主導して組織の立て直しと整備を行った³³⁾。YBSは当初、難民救済のための資金集めと必要物資の供

31) 李紹発の手による文書「YBSの起源 Asal-usul Yayasan Bhakti Suci」に拠る。

32) シャファルッディン「YBS: 献身と奉仕 Yayasan Bhakti Suci: Berbhakti dan Mengabdikan」に拠る。

33) シャファルッディンによると、最初YBSでは、バリ人のクトゥット (Ketut) という人物がヒンドゥー、仏教、儒教をま

給を行い、多くの死者が出る中で、インドネシア赤十字 (Palang Merah Indonesia) や華人商人たちとの協力のもと埋葬を行った。当時から林木河は、単に難民事件を解決するだけではなく、社会奉仕活動に手広く関わることを企図していたようである。その他の課題として華人墓地の移設があった。現在のガジャマダ通りにあった華人墓地を郊外に移して、中心街を開発する計画を実行するためである³⁴⁾。YBSはこのポンティアナック市の施策に積極的に関与し活動することにより、市政府との関係はますます強化された。

YBSの会長は基本的に2年交代であるが、林木河は第1期(1966年～1968年)、第2期(1969年～1971年)まで会長を務めた。主な機能は、華人の墓地の管理、葬式を執行であった。また華人の各姓の協会と地方政府との橋渡し役として機能することも期待された。この際、当時の40の協会の合意を得て、合議制をとる連絡組織として再スタートを切ったのである。そして1966年当時と同じ公証人、ダミリ (Mochammad Damiri) のもとで再び登記された(登記証書25号1977年5月11日)。そして、この時に確認されたのは、YBSは次のことに尽力するということであった。それは、①公営墓地のための土地の確保、②儒教信者の墓地の管理、③貧しい儒教信者の墓地の管理、④中国廟の管理、⑤華人の儀礼の執行であった³⁵⁾。

1977年には、発案人のスグン医師の了承を得て、YBSのうち、機能していないイスラム部門などを廃して、儒教部門単独で機能するようになった。この1977年はYBSの歴史において重要な転機であった。続くスハルト体制期には、YBSには新しい役割が期待された。それは次の節に見るように、華人社会と政府組織の橋渡しの役割である。そしてこれは、スハルト体制期の華人同化政策の施行において重要な意味を持つてくるのである。

とめて管轄していたのであるが、彼は華人の葬儀を管轄することは自分ではできないと言って、華人に実際の運営を委ねたという。「YBS:献身と奉仕」に拠る。

34)「YBS:献身と奉仕」に拠る。

35)「西加孔教華社総会43周年記念特刊」に拠る。

3-3 華人同化政策とYBS

初代YBS儒教部門会長の林木河以後、別の人が会長となっていたが、1975年から1977年までもう一度林木河が会長を務めた際にこの組織の再編成が行われる。この時期にも形式上は、その他の当初のイスラム部門なども継続しており、その中の一部門として儒教部門があったのが、他の部門が既に存在しないため現実に形式を合わせるために、儒教部門を単独で独立させることにしたのである。ここで初めてYBSは現在のような形を取るようになった³⁶⁾。このとき、林木河は創始者のスグン医師のところに行って相談をした。スグンは林木河との会談の後、儒教部門の独立を認めた。その後、儒教信者のための葬式を行う組織としてYBSが認知されていくのである。

この位置づけをより明確する目的で、1977年、ポンティアナック市の40の華人組織が共同宣言を発表し、主要な各姓の協会はこれに参入した。最初YBSの主導権を握っていたのは林氏協会であったが、1970年代からはますます華人組織全部のための合議が行われる場所としての性格を強めていく³⁷⁾。ただし、この部分についてはその詳細な過程、すなわち、どうしてこの時期なのか、そしてそのような華人を束ねる組織として成長することになったのか、というこの時点の経過について詳細に検討する余地がある。これは果たして政府の政策との関連はあったのか、という点などである。

この1977年の共同宣言においては、他の宗教の部門から独立して、「バクティ・スチ儒教部門 (Bahagian Agama Khonghucu Dalam Wadah Kesatuan Bhakti Suci)」が特に設置された。これにより、儒教信者を対象としたYBSは独立した機関となったのである。さらには1993年12月24日に、スワントという名の公証人の元で、登録名は現在のヤヤサン・バクティスチ (Yayasan Bhakti Suci) に変更された。それ以前には、葬儀の執行 (pemakaman) が主な活動として謳われていたが、この名称変更においては埋葬を意味する pemakaman の語は消去され、単に葬儀を執行する団体というだけでなく、政府の社会福祉政策に関係する公共政策に助力するということが

36)「西加孔教華社総会43周年記念特刊」及び李紹発の手による文書「ヤヤサン・バクティスチの起源」に拠る。

37)「西加孔教華社総会43周年記念特刊」に拠る。

強調されている。

この組織は一方で、地方政府と華人社会をつなぐ機関としても機能していた。特に西カリマンタンでは、1960年代には、サラワクの共産主義運動と連携したインドネシア共産党の動きがあり、1970年代に入っても彼らの活動は存続したことから、軍の統制下にあった華人に対して、かなり強制的なやり方で、この施策は徹底された。しかし共産主義の脅威が少し和らぐと、華人社会の実情に応じて、彼らの支持を得ながら、政府与党ゴルカルに華人を引き付けておいて、それを基盤に同化政策を展開していく組織が活動するようになる。

それが前出のBakom-PKBであった。Bakom-PKBはインドネシア内務省の中の社会政治総局 (Ditjen Sospol, Direktorat Jenderal Sosial dan Politik) というスハルト体制期に国内治安維持、安定的な統合を目標として活動した機関の直属機関である。社会政治総局の地方支局である社会政治局 (Direktrat Sosial dan Politik) に属していた。これらの官僚組織と連絡を取りながら、「華人社会の声」を吸い上げ、その実態を踏まえて華人政策を推進するために設立された。

3-4 YBSの活動

ポンティアナック在地の歴史家であるシャファルッディンによると、確かにYBSは、西カリマンタンにおいて、政府と華人社会をつなぐ存在でありBakom-PKBも実質的にYBSを利用していたという³⁸⁾。1980年に設立されたポンティアナックのBakom-PKBについて、この機関の理事を務めたヘンドリ・ジュルナワン (Hendry Jurnawan) は筆者にその内実を語った。彼はポンティアナック出身でスハルト体制期にはBakom-PKBの会員として活動した他、大学の講師を務めていた。彼は華人社会だけでなく、政府側の信頼も得ていた。

ヘンドリによると、ポンティアナックのBakom-PKBは、華人のインドネシア風の姓名への改名、異民族間の結婚の奨励を行っていた。西カリマンタンでは、在地の華人組織が既に根付いているために、新しくできた政府系の組織であるBakom-PKBが厳

格に管理しようとする孤立するため、苦心したのだという。最初Bakom-PKBを率いたのはロバート (Robert) という人物であった。彼が、華人の祭礼や豚肉を使った食事を例外無しに禁止したところ、「政府の犬」という評価を受けて、華人社会で孤立した³⁹⁾。

1980年代にBakom-PKBで活動した人物には、他にエディー・ファジャライ (Eddy Fajarai) がいる。彼はスハルト体制期にゴルカルから出馬した、最初期の西カリマンタンの華人政治家であり、西カリマンタン州議会議員となった人物である。彼の場合、華人社会の実情を踏まえつつ活動し、抑圧的な姿勢を敢えて取らなかったために、ある程度華人社会にも支持された。エディーの他、ウィジャヤ・タンドラ (Wijaya Tandra) もゴルカルから出馬した政治家であるが、彼もBakom-PKBに関与した。スハルト体制期にゴルカルから出馬した西カリマンタンの華人政治家はほぼすべてBakom-PKBとの接点があった。

西カリマンタンのBakom-PKBは、は全国レベルでBakom-PKBが結成された1977年から3年遅れて1980年に成立した。このBakom-PKBの初仕事は、1980年の華人への国籍証明書付与であった。しかし俄作りのこの組織にそれを自力で行う能力は無かった。当時前出の学校教師、ジミー・シマンジャヤ (Jimmy Simanjaya) もBakom-PKBに関与していた⁴⁰⁾。中立で、華人と政府との間に立つ人としてジミーのような学校教師や、大学講師ヘンドリといったいわゆる知識人を据える方針だったのであろう。比較的若い世代でも、当時のBakom-PKBやYBSの活動を知る人々は、Bakom-PKBについて、官製組織という印象を持っており、華人社会の中ではいまひとつ馴染みが薄いと述べる一方、YBSの方は馴染みがあったと述べる⁴¹⁾。アテン・タンジャヤ (Ateng Tanjung) によると、最初Bakom-PKBは単独では機能していなかったという。協力的な華人も少なかった。これも、インドネシア国家権力の先兵であるインドネシア国軍による「1967年華人追放事件」と軍によ

39) ヘンドリ・ジュルナワンへのインタビュー、ジャカルタ、2015年1月6日。

40) ジミーは、スカルノ期に結成された同化派華人による政治組織、民族一体性育成機構 (Lembaga Pembinaan Kesatuan Bangsa, LPKB) にも積極的に関わった。ジミー・シマンジャヤへのインタビュー、ポンティアナック、2011年12月15日。

41) 林炳泰、林立強へのインタビュー、ポンティアナック、2013年12月30日。

38) シャファルッディンへのインタビュー、ポンティアナック、2014年12月23日。

る監視に怯えて生活していた華人にとっては当然のことであった⁴²⁾。

3-5 国籍証明書発行の過程とYBS

「国民の一体性」を実現し、後の1990年に達成されることになる中国との国交回復に備え、華人をインドネシア側に引き止め、インドネシアの国力としてその経済力を利用することが望まれた。そのためにインドネシア国籍を未取得の華人への国籍付与が重要であった。華人の国籍問題は1960年代前半には法制上は解決済みであった。ところが、この際にインドネシア国籍を取得しておらず、そのことを証明する書類を所持していない華人も多く存在した。これらの人々への国籍証明書(Surat Bukti Kewarganegaraan Republik Indonesia, SBKRI)の発行が1980年に行われた。実際の国籍証明書発行の現場で活動したのがBakom-PKBであり、その信頼を得てポンティアナックやその周辺で活動したのがYBSであった。強調したいのは、1980年のこの施策においては、インドネシア国家の意志として、既に華人のほとんどがインドネシアに出生しているため、彼らはもれなくインドネシア国籍であることにし、そしてその証拠として国籍証明書を発行したという点である。

スハルト政権は、1982年の総選挙に向けて、華人票を政府与党ゴルカルに呼びこむことを狙っていた。この時期には共産主義の脅威が遠ざかり、治安上の問題で華人を監視する必要はなくなった。また同時期、スハルト政権は中国との国交回復の時機をうかがっていた。このような背景があり、スハルト政権は1980年、国籍証明書発行に踏み切ったのである[相沢 2010:128-132]。

国籍証明書発行に際し、YBSはジャカルタのプラセティア・ムリヤ財団(Yayasan Prasetya Mulya)⁴³⁾とも協力関係を形成し、法務省、インドネシア国家警察、インドネシア国軍の協力をもとに政策を施行

42) アテン・タンジャヤへのインタビュー、ポンティアナック、2014年12月25日。彼は、ポンティアナックの私立消防団の活動に貢献した人物であり、1980年代に団長を務めていた。この私立消防団は公立のものよりも迅速に対応することで有名である。

43) プラセティア・ムリヤ財団は、相沢によればスハルト体制期の華人同化政策に必要な資金を調達するために国家主導で林紹良(インドネシア名はスドノ・サリム)ら華人企業家を動員して作られた財団であった[相沢 2010:128-132]。

した⁴⁴⁾。

この施策の後、スハルト体制の意図に従い、華人は1982年の選挙に参加することになった。1980年代という時代は、スハルト体制の基盤が盤石のものになった絶頂期であり、だからこそ華人も含めた動員と更なる華人同化政策、強力なパンチャシラ教化政策が展開されたのである[相沢 2010:128-134]⁴⁵⁾。

この時、国籍証明書発行に関する大統領令により、郡(kecamatan)⁴⁶⁾レベルで国籍証明書を発行することが可能となった。発行受付期間は1980年4月1日から3か月間だった。国籍証明書発行の対象となった地域は、ジャカルタ首都特別州(DKI Jakarta)、西カリマンタン、バンカ、ブリトゥン、北スマトラ(特にメダン)、南スマトラであり、これらはすべて華人が集住している地域である[相沢 2010:130-131]⁴⁷⁾。この施策により、彼らがインドネシア国籍民として行政側に把握されることとなった。

国籍付与の指令は、華人政策を司る内務省からその出先機関である西カリマンタンの社会政治局にわたり、その実働部隊であるBakom-PKBが実務を担当した。実質的な華人をまとめる役割はYBSに降ってきた。この国籍証明書発行について、ヘンドリ・ジュルナワンは次のように語った。結局、Bakom-PKBは西カリマンタンでは、ポンティアナック、シンカワンいずれにおいても、直接に華人社会に働きかけるということはできず、特にポンティアナックにおいては既存のYBSおよび各姓の組織を利用して統治するという様式が確立していたのだという⁴⁸⁾。

国籍証明書自体は、政府の役人が発行をしたのであるが、YBSがその場所を提供し、皆YBSに集合して証明書発行を受けた⁴⁹⁾。

ポンティアナックにおいては、国籍証明書授与式が

44) シヤファルッディン「YBS:献身と奉仕」及びヘンドリ・ジュルナワンへのインタビュー(ジャカルタ、2015年1月6日)に拠る。

45) 華人実業家のグループもこの方針に賛同しており、例えば、林紹良のサリム・グループ(Salim Group)も内務省に働きかけていた[相沢 2010:129]。

46) 州(Provinsi)、県(Kabupaten)よりも下位の行政単位である。例えば西カリマンタン州、サンバス県、モントラド郡。

47) 西カリマンタンにおける1980年の国籍証明書発行総数は、15万5,252件である[相沢 2010:136]。

48) ヘンドリ・ジュルナワンへのインタビュー、ジャカルタ、2015年1月6日。

49) 林晒春、林立強へのインタビュー、ポンティアナック、2013年12月30日。

シヤンタンにあるヌサ・インダ映画館 (Bioskop Nusa Indah) の建物を貸し切って行われた。この会には、ポンティアナックの裁判所長官と同市Bakom-PKB代表のシモン・チェンドラサ (Simon Tjenderasa) が参加した。この会はまずインドネシア国歌「インドネシア・ラヤ」の斉唱から始まった。その後パンチャシラの朗読があり、続いて代表3人に象徴的に国籍証明書が裁判所長官から手渡された。シモン・チェンドラサは挨拶の中で、参加した華人を代表して関係者に謝意を伝えるとともに、これによって華人は法的地位が明確になると述べた。

このように、スハルト体制期を通じて、YBSには政府側からも華人とのパイプのような役割が期待されていた。いかにBakom-PKBが存在したといっても、そのような俄作りの官製組織では、地元社会にアプローチできないため、結局はYBS頼みになっていた。その他の地域の華人社会についてもYBSに当たるような位置にある組織がそれぞれの社会的文脈で形成されており、それが国家勢力にとっての華人社会への足掛かりとなっていたのかもしれない。

またYBSは上に述べた事例のほかに、当初からの華人墓地の整備と管理、春節など華人の祝祭時のイベントの企画・実行、1980年代に西カリマンタンで起きた大火事の被災者支援や2004年末の北スマトラ地震被災者の慰問・支援、そのほか水害など天災の被災者支援、宗教ごとの祝日に貧しい人々のための生活必需品の供与活動、また、ポストスハルト期に入ってからであるが、ポンティアナックの住民登録局 (dinas pendudukan kota) と協力して、出生証明書、住民登録証、家族登録証の発行手続き援助を実施している。そのほか、日本統治期に起こった住民虐殺事件を記念するマンドル慰霊祭 (6月28日) の実施といった活動も主催しており、ポンティアナックの華人社会内にとどまらない、ポンティアナックの公共財としての役割をもち続けている⁵⁰⁾。

ここまで、筆者が収集したデータに基づき、西カリマンタン州ポンティアナック市というローカルな社会的文脈において、どのように華人同化政策が展開されてきたのかを具体的に述べた。スハルト体制期の中央の同化政策との関係について言えば、より厳格に華人の文化的・民族的同化が進められたと言われ

るジャワと比較した場合、ポンティアナックにおける規制はより緩やかであり、地方政府と華人組織の間での相補的な関係が見られた。ポンティアナックの文脈では、華人が持っているとされる「閉鎖性」を打破し、地域住民と華人住民との協働を図ることが目指されていたことは確かである。しかしそこには、文化的・民族的同化は目指されていないという特徴も看取される。これは、中央集権的なスハルト体制期といえども、トップダウン式に華人同化政策が実施されたわけでないことを裏付ける事例と位置づけられるのではないか。そのほかの地方の実践に関する詳細な研究を参照することで、これまでの中央政府を中心とした華人同化政策の理解が塗り替えられる可能性がある。

結論

「1967年華人追放事件」以降のインドネシア国家の西カリマンタン華人に対する対応の要諦は監視と同化促進であった。これは国策として定められた華人同化政策の一環ではあったが、西カリマンタンにおいてはより差し迫った重要性を持っていた。それは、この地域が、スハルト体制期の最初に軍事支配下に置かれた地域であり、当地の華人社会は、インドネシア国家に不信感を持っている、という条件があったからである。そのような状況下で、華人にインドネシア国家がアプローチし、その信頼を得て、華人の積極的な動員を図るといえるのは並大抵の努力では叶わないことであった。実際、スハルト体制期の初期においては、そのようなコミュニケーション不在の中で、単なる軍事力を背景とした抑圧のみがあったと言えよう。ただその状況をそのまま継続する訳にはいかない。

そこで、スハルト体制が用意した「インドネシア化」のためのフィールドは教育現場であった。「一部学生入れ替え」といった政策は、不評を買うだけで実質的な効果を上げなかった。様々な施策が試みられたものの、それは成功したとは言い難いものであった。それでも、インドネシア式の教育は次第に浸透していった。それまで、言語的にもインドネシア語が普及していない地域であるという前提から言えば大きな進歩であった。

50)「西加孔教華社総会43周年記念特刊」に拠る。

1970年代には「1967年華人追放事件」の影響でインドネシア国軍による華人の監視はいまだに強かった。しかし1980年代に入ると、積極的に華人の政治動員が行われた。そこでは政権与党ゴルカルの翼賛体制を華人も含めて盤石のものとするのが目指された。

しばしば国家権力と華人社会は二項対立的に描かれることが多いが、実際には、それらの中間で国家と交渉し続ける人々があり、彼らの活動が政策をも変化させていったのである。

YBSの事例もこの中に位置づけることができる。このような背景があり、国軍による監視が厳格であった1960-70年代と異なり、1980-90年代の西カリマンタンでは、華人同化政策はかなり緩やかな形で遂行されたと言える。この事例は、スハルト体制期を、華人にとって、ただただ展開される中央の政策を甘んじて受け入れるしかなかった「闇の時代」として捉える理解方法にも再考を迫るものと言えるだろう。

また、ポンティアナックにおいては、華人の文化的・民族的同化が目指されていないという特徴が看取された。これは、同化政策の地方的展開が、決して中央で練られた政策のコピーとして存在しているのではないことを例証している。そのほかの地域の事例（ジャワの多様な各地域も含む）を研究し、比較することで、これまで中央の施策を中心に研究されてきたスハルト体制期の施策についても新たなビジョンの構築が可能になるのではないだろうか。

参考文献

日本語

- 相沢伸広 (2007) 「乗っ取られた同化政策——スハルト体制の内務省と対華人政策」『東南アジア研究』45巻1号、37-56頁。
- (2010) 『華人と国家——インドネシアの「チナ問題」』書籍工房早山。
- 貞好康志 (1995) 「プラナカン華人の同化論争——インドネシア志向のゆくえ」『南方文化』22号、1-22頁。
- (1996) 「インドネシアにおける華人同化主義の国策化——プラナカンの志向と政治力

学」『東南アジア 歴史と文化』25号、3-27頁。

- (2007) 「スハルト体制期インドネシアの華人同化運動——バコム (Bakom-PKB) の予備的考察」『国際文化学研究』神戸大学国際文化学部紀要、29号、15-52頁。
- (2016) 『華人のインドネシア現代史——はるかな国民統合への道』木犀社。
- 白石隆 (1992) 『インドネシア——国家と政治』リポート。
- 戴国輝、井草邦雄 (1974) 「9・30事件前後のインドネシア華人・華僑事情」戴国輝編『東南アジア華人社会の研究・下』アジア経済研究所、159-180頁。
- 原不二夫 (2009) 『未完に終わった国際協力——マラヤ共産党と兄弟党』風響社。
- 松村智雄 (2012) 「インドネシア西カリマンタン州における1967年華人追放事件の経緯」『アジア地域文化研究』8号、92-111頁。
- (2015) 「1967年「ダヤク示威行動」におけるインドネシア西カリマンタン州ダヤク社会のポリティクス」『東南アジア 歴史と文化』44号、45-63頁。
- (2017) 『インドネシア国家と西カリマンタン華人——「辺境」からのナショナリズム形成』慶應義塾大学出版会。

英語

- Coppel, Charles (1983) *Indonesian Chinese in Crisis*, Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Davidson, J. S. and Douglas Kammen. (2002) "Indonesia's Unknown War and the Lineages of Violence in West Kalimantan." *Indonesia*, Vol. 73, Cornell University, pp. 53-87.
- Davidson, J. S. (2008) *From Rebellion to Riots: Collective Violence on Indonesian Borneo*, Madison: University of Wisconsin Press.
- Heryanto, Ariel (1998) "Ethnic Identities and Erasure: Chinese Indonesians in Public Culture." Joel S. Kahn ed., *Culture and the Politics of Representation in Indonesia, Malaysia, Singapore, and Thailand*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, pp.95-114.
- Hui Yew-Foong (2011) *Stranger at Home: History and Subjectivity among the Chinese Communities of West Kalimantan, Indonesia*, Leiden: Brill.
- Mackie, J. A. C. (1974) *Konfrontasi: Indonesia-Malaysia Dispute 1963-1966*, Kuala Lumpur: Oxford University Press.

- Mackie, J. A. C. (1976) "Anti-Chinese Outbreaks in Indonesia, 1959-68," J. A. C. Mackie (ed.), *The Chinese in Indonesia: Five Essays*, edited by J. A. C. Mackie, Honolulu: University of Hawaii, pp. 77-138.
- Matsumura, Toshio (2017) "Causes of lingering communist movement after Indonesia's September Thirtieth. Movement: the case of border area between Sarawak and West Kalimantan," *Asian Ethnicity*, 19 (2): 235-250.
- Somers Heidhues, Mary (2003) *Golddiggers, Farmers, and Traders in the "Chinese Districts" of West Kalimantan, Indonesia*, Ithaca: Cornell University.
- Tanasaldy, Taufiq (2012) *Regime Change and Ethnic Politics in Indonesia: Dayak Politics of West Kalimantan*, Leiden: KITLV Press.
- シヤファルッディン・ウスマン (Syafaruddin Usman), Pontianak, 2014. 12. 23.
- アテン・タンジャヤ (Ateng Tanjung), Pontianak, 2014. 12. 25.
- ヘンドリ・ジュルナワン (Hendry Jurnawan), Jakarta, 2015. 1. 6.

インドネシア語

Poerwanto, Hari (2005) *Orang Cina Khek dari Singkawang*, Jakarta: Komunitas Bambu.

資料

- Syafaruddin, Usman, "Yayasan Bhakti Suci: Berbhakti dan mengabdikan." (未発表原稿)
- 林培欽編 (2006)「坤甸西河公所林氏宗親会資料手冊」坤甸西河公所林氏宗親会第28代理事会。
- 西加孔教華社總會 (2010)「西加孔教華社總會 Yayasan Bhakti Suci 43周年記念特刊」。
- 李紹發 "Asal-usul Yayasan Bhakti Suci"
- Wolf, Rob (2004) *Huijbergen dan Ujung-ujung Dunia, Bruder-bruder MTB 1854-2004*, Kongregasi Bruder-bruder dari Huijbergen (MTB).

新聞

Akcaya, Pontianak. (日刊紙)

インタビュー

- ムリジャン (Moeridjan), Singkawang, 2011. 1. 20.
- ジミー・シマンジャヤ (Jimmy Simanjaya), Pontianak, 2011. 12. 15.
- アンドレアス・アチュイ・シマンジャヤ (Andreas Acui Simanjaya), Pontianak, 2011. 12. 15.
- 林炳泰 (Lim Peng Thay), Pontianak, 2013. 12. 30.
- 林立強 (Lim Lip Kiang), Pontianak, 2013. 12. 30.
- 林紹發 (Li Siu Fat), Pontianak, 2014. 1. 2.